経済産業省生産動態統計調査規則の一部を改正する省令案に対する意見公募の結果について

令和７年１２月４日
経　済　産　業　省
大臣官房調査統計グループ
鉱工業動態統計室

「経済産業省生産動態統計調査規則の一部を改正する省令案」について、令和７年１０月８日から同年１１月６日まで意見公募を実施しました。

提出意見と提出意見を考慮した結果については以下のとおりです。

ご協力ありがとうございました。

	提出意見	提出意見を考慮した結果
１	改正前第 12 条の電磁的記録の定義が削られることに伴い、改正前第 13 条を字句改正し電磁的記録の定義をする必要があるのではないか。	ご意見ありがとうございます。ご意見のとおり所要の改正を追加することとします。